

第1 行政評価・監視の目的等

1 目的

この行政評価・監視は、刑務所出所者等への実効性のある社会復帰支援対策を推進し、もって再犯防止を図る観点から、関係機関における刑務所出所者等に対する就労支援、住居確保及び福祉的な支援並びに満期釈放者等に対する指導・支援の取組の実施状況等を調査し、「「世界一安全な日本」創造戦略」に示された方針に沿った社会復帰支援対策に係る関係行政の改善に資するために実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

法務省、厚生労働省、農林水産省

(2) 関連調査等対象機関

更生保護施設(20)、地域生活定着支援センター(20)等

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局 7局(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州)

四国行政評価支局

行政評価事務所 12事務所(青森、山形、栃木、群馬、三重、福井、滋賀、山口、愛媛、長崎、大分、鹿児島)

4 実施時期

平成25年3月～26年3月